

令和5年度学校運営連絡協議会実施報告書

1 組織

- (1) 都立板橋有徳高等学校 学校運営連絡協議会（全日制課程）
- (2) 事務局の構成 総務部員5名
- (3) 内部委員の構成
校長、副校長、経営企画室長、主幹教諭(教務主任・総務主任)、主幹教諭(進路主任)、主幹教諭(2年次主任)、主幹教諭(3年次主任)、生活指導主任、1年次主任、総務副主任 計10名
- (4) 協議委員の構成（氏名の掲載も可）
学識経験者(教職大学院教授)、PTA会長、近隣中学校長、近隣小学校長、区教育委員会、地域センター所長、警察署課長、 計7名

2 令和5年度学校運営連絡協議会の概要

- (1) 学校運営連絡協議会の開催日時、出席者、内容、その他
第1回 令和4年6月16日（金）内部委員10名、協議委員6名
協議委員委嘱、委員紹介、評価委員の選出、令和3年度学校経営報告、令和4年度学校経営報告の説明、本校の現状と課題等説明、各分掌・年次より今年度の目標について説明、意見交換
第2回 令和5年11月24日（金）内部委員10名、協議委員5名
教育活動に関する中間報告、協議委員から教育活動に対する意見、学校評価アンケート実施についての内容検討および協議
第3回 令和5年2月2日（金）内部委員10名、協議委員5名
学校評価についての報告、評価委員からの助言及び学校運営に関する提言、協議次年度に向け、課題に対する方向性の確認
- (2) 評価委員会の開催日時、会場、出席者、内容、その他
第1回 令和4年11月24日（金）内部委員2名、協議委員1名
学校評価の基本方針の確認、今年度の学校評価の実施に向けた検討
第2回 令和5年2月2日（金）内部委員2名、協議委員1名
今年度の学校評価の観点・項目、内容の検討、実施時期の検討

3 学校運営連絡協議会による学校評価（学校評価報告）

- (1) 学校評価の観点
「学校への理解」「学校の取組」「働き方改革」の観点で実施する。
- (2) アンケート調査の実施時期・対象・規模
12月 全校生徒 対象：521人 回収：476人 回収率：91%
12月 保護者全員 対象：529人 回収：119人 回収率：23%
12月 地域・住民 対象：75人 回収：53人 回収率：75%
12月 教職員 対象：43人 回収：43人 回収率：100%
- (3) 主な評価項目
学校運営、学習指導、生活指導、進路指導、特別活動・部活動、健康・安全、施設・設備、ライフ・ワーク・バランスの推進などの評価項目を、学校実態に合わせて適宜設定する。
- (4) 評価結果の概要
 - ・ 生徒はおおむね学校生活に満足しており、入学してよかったと感じている。特に教え方や習熟度別授業に満足している。部活動に関してはコロナ禍で満足度が低下していたのが上昇した。
 - ・ 生活指導は、生徒、保護者からは適切であると評価されている。
 - ・ 相談活動に関しての評価が良好で、安心して学校に通えているという評価を得ている。
- (5) 評価結果の分析・考察
 - ・ 学校は、学習面・進路面・相談体制等に満足度が高く、丁寧に対応していることが伺える。授業満足度においては前年度同様90%を維持している。
 - ・ 施設に関する不満が多い。環境整備は大切な要素となるため、修繕などの努力をしたい。
 - ・ キャリア教育、探究など主体的な活動が多く、3年間の積み上げが成果となっている点が良い。
 - ・ 本校の個に応じた細やかな指導が地域の中学生やその保護者に評価されている。

4 学校運営連絡協議会の成果と課題

(1) 学校運営連絡協議会を実施して得られた成果

- ・ 生徒の授業についてのアンケート結果から、相対的に徐々に上昇傾向にあることが把握できた。教職員の共通理解を促し、さらに充実させるため校内研修の実施が必要であると認識できた。

(2) 学校運営連絡協議会を実施して明らかとなった課題

- ・ 近隣の住民には、学校の教育活動が十分に伝わっていない。学校との関わりを望んでいることが分かった。

5 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項（学校経営計画へ反映）

(1) 学校運営

- ・ 生徒・保護者に対して、学校の教育方針を説明し理解を得る。
- ・ 安心して通える学校づくりを一層推進していく。

(2) 学習指導

- ・ 若手教員研修等も活用して教員相互の授業参観を実施する。また、参観結果のフィードバックを更に充実させる。
- ・ 一人一台端末の有効活用と、スタディサプリの導入による諸機能の生徒の積極的な活用を促す。

(3) 特別活動

- ・ 部活動や生徒会活動等についての生徒満足度に関しては、前年度と比べて微増又は微減となった。生徒の満足度を向上させるために、教職員の意識を改革し、指導体制を構築していく。

(4) 生活指導

- ・ 生徒支援委員会、ケース会議や精神科医による研修会を含め、生徒の抱える様々な課題に関する会議の継続的な開催。校内での情報共有だけでなく、医療・公的機関等との連携も重視する。

(5) 進路指導

- ・ 土曜特訓や講習等の効果検証、進路アドバイザー機能の理解と充実、進路検討会の実施など、生徒の第一希望を実現するための方策を改善、検討する。模擬試験受験後の生徒指導やデータ分析を充実させる。また、計画的な生徒の振り返りの時間を確保するとともに、教科会で結果を分析し、考察した改善策を指導に反映させていく。

(6) 組織運営

- ・ 情報の共有化に努めるとともに、学校評価の結果を活かし、全教職員が当事者意識をもって学校の課題を把握し、改善に向けて具体的方策を考察して実行に移していく。

(7) 募集対策、広報活動

- ・ 都のPR事業の活用、X（旧ツイッター）の活用、生徒主体の動画の作成、生徒による学校案内の充実などに努め、中学生及びその保護者が本校での学校生活をイメージできるように、日々の教育活動の様子を積極的に発信する。

(8) 働き方改革

- ・ 放課後の補習や大学受験対策講座などに外部人材を活用して対応していく。外部機関と業務委託契約を結び、教科の教員と連携して外部講師を活用した講座を開設する。

6 「学校が良くなった」と考える協議委員の割合

(1) 協議委員人数 7人

(2) 学校が良くなったと答えた協議委員の人数

そう思う	多少そう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	そう思わない	分からない	無回答
4	1	1				1

7 職員会議及び企画調整会議への協議委員の参加実績及び成果

【実績】職員会議 0回、企画調整会議 0回

8 その他

- ・ 保護者のアンケート回収率を更に高めるため、令和6年度から保護者連絡システムを用いる。